

議案第12号

平成31年度筑北村集落排水事業特別会計予算

平成31年度筑北村の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,231千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費は除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月5日 提出

筑北村長 関川芳男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		3
	1 分 担 金	3
2 使用料及び手数料		38,547
	1 使 用 料	38,246
	2 手 数 料	301
3 繰 入 金		104,180
	1 繰 入 金	104,180
4 繰 越 金		500
	1 繰 越 金	500
5 諸 収 入		1
	3 雑 入	1
歳 入	合 計	143,231

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		6,265
	1 総務管理費	6,265
2 農業集落排水事業費		37,816
	2 農業集落排水施設管理費	37,816
3 林業集落排水事業費		1,658
	1 林業集落排水事業費	1,658
4 公 債 費		96,992
	1 公 債 費	96,992
5 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	143,231

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	3	3	0
2 使用料及び手数料	38,547	39,405	△858
3 繰入金	104,180	103,575	605
4 繰越金	500	500	0
5 諸収入	1	1	0
歳 入 合 計	143,231	143,484	△253

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	6,265	10,150	△3,885	0	0	6,262	3
2 農業集落排水事業費	37,816	36,413	1,403	0	0	376	37,440
3 林業集落排水事業費	1,658	1,592	66	0	0	854	804
4 公 債 費	96,992	94,829	2,163	0	0	96,992	0
5 予 備 費	500	500	0	0	0	0	500
歳 出 合 計	143,231	143,484	△253	0	0	104,484	38,747

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1集落排水事業分 担金	3	3	0	1集落排水事業分 担金	2	001 農業集落排水事業分担金 1
						001 農業集落排水事業分担金 1
				002 林業集落排水事業分担金 1		
				001 林業集落排水事業分担金 1		
				2滞納繰越分	1	001 農業集落排水事業分担金過年度分 1
						001 農業集落排水事業分担金過年度分 1
計	3	3	0			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

1使 用 料	38,246	39,404	△1,158	1現年度分	38,244	001 農業集落排水事業使用料 37,440				
						001 農業集落排水事業使用料 37,440				
						002 林業集落排水事業使用料 804				
						001 林業集落排水事業使用料 804				
								2滞納繰越分	2	001 農業集落排水事業使用料 1
										001 農業集落排水事業使用料過年度分 1
						002 林業集落排水事業使用料 1				
						001 林業集落排水事業使用料過年度分 1				
計	38,246	39,404	△1,158							

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料 (単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1手数料	301	1	300	1手数料	301	002 指定工事店手数料 301 001 新規登録手数料 1 002 更新手数料 300
計	301	1	300			

(款) 3 繰入金 (項) 1 繰入金

1繰入金	104,180	103,575	605	1一般会計繰入金	104,180	001 一般会計繰入金 104,180 001 一般会計繰入金 104,180
計	104,180	103,575	605			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	500	500	0	1繰越金	500	001 繰越金 500 001 繰越金 500
計	500	500	0			

(款) 5 諸収入 (項) 3 雑入

1雑入	1	1	0	1雑入	1	001 雑入 1 001 雑入 1
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
				国 支 出 金	県 金	地 方 債					そ の 他	
1一般管理費	6,265	10,150	△3,885				6,262	3	2 給 料	2,458	002 一般職給 001 一般職給	2,458 2,458
				(分) 農業集落排水事業分担金	1				3 職員手当等	1,465	002 住居手当 001 住居手当	210 210
				(分) 林業集落排水事業分担金	1						003 通勤手当 002 一般職通勤手当	24 24
				(入) 一般会計繰入金			5,958				004 時間外手当 001 時間外手当	264 264
				(手) 新規登録手数料			1				007 期末手当 002 一般職期末手当	529 529
				(手) 更新手数料			300				008 勤勉手当 001 勤勉手当	387 387
				(諸) 雑入			1				009 寒冷地手当 002 一般職寒冷地手当	51 51
									4 共 済 費	736	001 共済負担金 001 職員共済負担金	736 736
									11 需 用 費	123	001 消耗品費 001 消耗品等	12 12
											002 燃料費 001 ガソリン	100 100
											006 修繕費 001 備品修繕費	11 11
									12 役 務 費	165	003 手数料 002 窓口収納及び口座振替手 数料	153 153

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
									006 自動車損害保険料 12 002 任意保険料 12	
								19 負担金、補助金及び交付金 424	001 負担金 424 001 一般職退職手当負担金 418 002 一般職職員互助会負担金 6	
								23 償還金、利子及び割引料 10	001 償還金 10 001 過年度分過誤納使用料等還付金 10	
								27 公課費 884	001 公課費 884 002 消費税 884	
計	6,265	10,150	△3,885			6,262	3			

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 2 農業集落排水施設管理費

1施設管理費	37,816	36,413	1,403			376	37,440	7 賃金 42	001 賃金 42 001 施設環境整備賃金 42
				(入) 一般会計繰入金		376		11 需用費 16,472	001 消耗品費 51 001 消耗品費 51 005 光熱水費 11,421 001 電気料 11,286 002 水道料 135 006 修繕費 5,000 001 施設修繕費 5,000

(款) 2 農業集落排水事業費

(項) 2 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								12 役務費	6,885	001 通信運搬費 584 001 電話料 584 003 手数料 6,140 001 浄化槽法定検査手数料 102 002 汚泥汲取り手数料 6,038 005 保険料 161 001 処理場火災保険料 161
								13 委託料	14,417	002 村単事業委託料 14,417 001 維持管理委託料 14,321 007 業務委託 96
計	37,816	36,413	1,403			376	37,440			

(款) 3 林業集落排水事業費

(項) 1 林業集落排水事業費

1 林業集落排水事業費	1,658	1,592	66			854	804	11 需用費	777	001 消耗品費 10 001 消耗品等 10 005 光熱水費 467 001 電気料 428 002 水道料 39 006 修繕費 300 001 ポンプ外修理費 300
				(入) 一般会計繰入金		854				
								12 役務費	551	001 通信運搬費 61 001 電話料 61 003 手数料 490

(款) 3 林業集落排水事業費

(項) 1 林業集落排水事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
									001 浄化槽法定検査手数料 20 002 汚泥汲取り料 470	
								13 委託料 330	002 村単事業委託料 330 001 維持管理委託料 330	
計	1,658	1,592	66			854	804			

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	82,133	78,306	3,827			82,133		23 償還金、利 子及び割引 料	82,133	001 長期債元金 82,133 001 長期債元金 82,133
				(入) 一般会計繰入金		82,133				
2利 子	14,859	16,523	△1,664			14,859		23 償還金、利 子及び割引 料	14,859	001 長期債利子 14,859 001 長期債利子 14,859
				(入) 一般会計繰入金		14,859				
計	96,992	94,829	2,163			96,992				

(款) 5 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1 予 備 費	500	500	0				500			
計	500	500	0				500			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地 域 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										
前年度	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職										
	計										

備考

- 1 長等とは村長、副村長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職
(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	1 ()		2,458	1,465	3,923	736	4,659	
前年度	1 ()		4,402	2,361	6,763	1,326	8,089	
比 較	()		△ 1,944	△ 896	△ 2,840	△ 590	△ 3,430	

区 分		扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
職員手当 の内訳	本年度		210	24		264			529	387	51	
	前年度			24		472			1,048	766	51	
	比 較		210			△ 208			△ 519	△ 379		

備考

- 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
給 料	△ 1,944	給与改定に伴う増減分	14		
		昇給に伴う増加分	△ 44		
		その他の増減分	△ 1,914	職員構成の変動等	
職員手当	△ 896	制度改正に伴う増減分	11		
		その他の増減分	△ 907	職員構成の変動等	

備考 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	医療職
31年3月1日現在	平均給料月額(円)	202,200		
	平均給与月額(円)	264,309		
	平均年齢(歳)	29.02		
30年3月1日現在	平均給料月額(円)	365,500		
	平均給与月額(円)	413,797		
	平均年齢(歳)	49.08		

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)	国 の 制 度		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)
高校卒	148,600	141,900	257,600	148,600	141,900	257,600
大学卒	180,700			180,700		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職			医療職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
31年3月1日現在	1級	1 ()	()	1級	()	()	1級	()	()
	2級	()	()	2級	()	()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()	3級	()	()
	4級	()	0.0 ()		()	()	4級	()	()
	5級	()	()		()	()	5級	()	()
	6級	()	()		()	()		()	()
	計	1 ()	0.0 ()	計	()	()	計	()	()
30年3月1日現在	1級	()	()	1級	()	()	1級	()	()
	2級	()	()	2級	()	()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()	3級	()	()
	4級	1 ()	100.0 ()	4級	()	()	4級	()	()
	5級	()	()		()	()		()	()
	6級	()	()		()	()		()	()
	計	1 ()	100.0 ()	計	()	()	計	()	()

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事及び主事補の職務	主任の職務	係長、主査及び主任の職務	課長及び課長補佐の職務 困難な業務を分掌する村長が定める係長及び主査の職務	課長及び課長相当職 困難な業務を分掌する村長が定める課長補佐の職務	相当困難な業務を分掌する村長が定める課長の職務
技能労務職	用務員、調理員、 労務、作業指導員の職務	用務員、調理員、 労務、作業指導員の職務	困難な業務を分掌する主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務 主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務			
医療職	医師の職務	高度な技術を有する医師の職務	相当高度な技術を有する医師の職務	相当高度な技術を有する村長が定める医師の職務	相当高度な技術を有する村長が定める医師の職務	

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種			
			一般行政職	技能労務職	医療職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	1		
		4号給 (人)				
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号給数別内訳	2号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.225 ()	2.225 ()	4.45 ()	有	算定基礎 国と同じ
前 年 度	2.125 ()	2.275 ()	4.40 ()	有	〃
国 の 制 度	2.225 ()	2.225 ()	4.45 ()	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域			
支 給 率 (%)			
支 給 対 象 職 員 数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率(%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	医療職
給料総額に対する比率(%)				
支給対象職員の比率(%) (31 年 3 月 1 日 現 在)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	

- 備考
- 1 「ア 職員1人当たり給与」、「イ 初任給」、「ウ 級別職員数」、「エ 昇給」及び「ク 特殊勤務手当」は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあっては、原則としてそれぞれの職種の区分によること。
 - 2 「ア 職員1人当たり給与」及び「ウ 級別職員数」は、予算調製時及びその1年前の数値により、「ク 特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調整時の数値により、それぞれ作成すること。
 - 3 「ア 職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
 - 4 「ア 職員1人当たり給与」の平均給与月額は、期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
 - 5 「イ 初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
 - 6 「ウ 級別職員数」の()内には、短時間勤務職員について外書きすること。
 - 7 「ウ 級別職員数」の「(級別の標準的な職務内容)」は、原則として、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
 - 8 「エ 昇給」の職員数欄には、短時間勤務職員以外の職員数を記載すること。
 - 9 「オ 期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及び支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の()内には、再任用職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。
 - 10 「キ 地域手当」の支給対象地域欄には、支給率の区分及び国の指定基準に基づく支給率の区分により分別して記載すること。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

集落排水事業特別会計

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
下水道事業債	707,569	643,167	0	66,249	576,918
資本費平準化債	200,585	188,570	0	13,316	175,254
過疎対策事業債	17,761	15,873	0	2,568	13,305
合 計	925,915	847,610	0	82,133	765,477